

## 第1回（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会 議事要旨

1. 日 時 平成29年6月20日（火）19:00～21:00
2. 場 所 国立市役所第1・第2会議室
3. 出席者 永見市長、是松教育長  
(委員)  
池田委員、足羽委員、高橋委員、綿引委員、福間委員、今村委員、渡辺委員、久保委員、沢辺委員、湯本委員  
(事務局)  
宮崎教育次長、津田生涯学習課長、青木社会教育・体育担当主査
4. 傍聴者 2名
5. 議 事 (1) 開 会  
(2) 市長あいさつ  
(3) 委嘱状交付（教育長）  
(4) 委員自己紹介  
(5) 委員長・副委員長の選任  
(6) 諮問提示  
(7) 委員会の今後の進め方について  
(8) （仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会の検討内容について  
(9) 事務局からの連絡事項  
(10) 閉 会
6. 配布資料
  - ・配布資料一覧
  - ・資料1-1 諮問書（写）
  - ・資料1-2 委員名簿
  - ・資料1-3 （仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会条例
  - ・資料1-4 （仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会の検討内容について
  - ・資料1-5 国立市の文化芸術施策について
  - ・資料1-6 文化芸術活動一覧表
  - ・資料1-7 国・都・他市の策定状況一覧表
  - ・資料1-8 今後のスケジュール（案）

・参考資料：①くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書（H27、H28）・事業計画書（H29）、②くにたちアートビエンナーレ2015事業報告書、③文化芸術活動に係る市及び教育委員会の後援名義実績一覧（H27、H28）、④アート散策くにたち、⑤くにたち市民文化祭記録集（H27、H28）

## 7. 内 容

### （1）開会

### （2）市長挨拶

■永見市長より以下のとおり挨拶があった。

【永見市長】

◇今から50年程前に、国立市で基本構想を最初に作った時「人間を大切にする」という、文教都市のテーゼとなるキーワードと、「文明と文化」というキーワードが生まれた。当時は、昭和40年代の高度経済成長の中において、ひずみがたくさん出てきた時代であり、そこで人間の利便性を増す文明というものに対して、国立市は心を豊かにする文化を軸にしたまちづくりを行っていかねばならないとした。

◇ただし、文化に関する取組みが、行政として、あるいは教育委員会としてどのような形で取り組んでいくかという、基本的な方針がなかなか定め切れてこなかった。

◇私自身は昨年の選挙で「芸術と文化の香るまち くにたち」を掲げさせていただいた。これは、様々な社会課題の中にあっても、人々が国立に住んでよかったと思える、心の豊かさを味わえるまちをつくっていくためには、どうしても芸術、文化の振興が必要であると考えたからである。伝統的な文化あるいは芸術をはじめとし、様々な地区の歴史的な背景等を十分大切にしながら、国立市の方向性を出してもらいたい、

◇今後、本委員会において条例についてご議論いただき、その後は計画の検討に入っていくという段取りになると思うが、皆様のお力をお借りして、市民が本当に文化に接し、そして心豊かに暮らせる「いいまち」をつくっていきたいと思っている。

### （3）委嘱状交付

■是松教育長より（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会委員へ委嘱状の交付を行った。

### （4）委員自己紹介

■各委員より自己紹介があった。

■委員の自己紹介終了後、事務局の自己紹介を行った。

【福間委員】

◇事務局の名簿があればいただきたい。

【事務局】

◇後ほど準備してお配りする。

### （5）委員長・副委員長の選任

■池田委員長の選任及び挨拶が行われた。

■足羽委員の副委員長の指名が行われた。

### （6）諮問提示

■是松教育長より諮問の提示が行われた。

(7) 委員会の今後の進め方について

■(仮称) 国立市文化芸術振興条例検討委員会の進め方について事務局より以下のとおり提案があった。

【事務局】

- ◇会議は公開とする。
- ◇会議録は会議終了後に要点をまとめ、委員確認の後にホームページ等で公表する。
- ◇会議録に委員の氏名を載せさせていただく。
- ◇会議の風景を撮影することがある。

■異議なく了承された。

(8) 国立市文化芸術振興条例検討委員会の検討内容について

■事務局より資料1-4～資料1-7に基づき下記のとおり説明があった。

- ◇資料1-4「(仮称) 国立市文化芸術振興条例検討委員会の検討内容について」に基づき、委員会設置の経緯や委員の委員会の役割、検討内容等について説明があった。
- ◇資料1-5「国立市の文化芸術施策について」に基づき、国立市の成り立ちや特性、これまでの国立市の文化芸術施策の内容等について説明があった。
- ◇資料1-6「文化芸術活動一覧表」に基づき、現状、事務局が把握している国立市の主な文化・芸術活動について説明があった。
- ◇参考資料について紹介があった。
- ◇資料1-7「国・都・他市の策定状況一覧表」に基づき、国の法律、東京都・多摩26市の条例の策定状況について説明があった。
- ◇また、条例案を検討していくに際し、特に重要と事務局が考える項目について説明があった。

■説明後、委員より以下のとおり質疑・意見等があった。

【池田委員長】

- ◇条例に盛り込む項目について委員の意見を伺いたい。

【足羽副委員長】

- ◇事務局に質問するが、資料1-7「国・都・他市の策定状況一覧表」の説明で事務局として重要と考える項目について説明があったが、「目的」の項目は国をはじめ、どの自治体にも記述があるが国立市では考えなくても良いのか。

【事務局】

- ◇確かに「目的」については、今回示した自治体にはすべて記載があるが、類似した条文が多いと事務局では判断したため、他の項目に比べて重要性は低いのではないかと考えた。

【足羽副委員長】

- ◇「施策の内容」は大変重要な項目だと思うが国立市では盛り込む必要はないのか。

【事務局】

- ◇最終的な目標としては、文化芸術振興に関する具体的な施策、あるいは財政的措置も含めた計画を作っていきたいと考えている。ただしその前段として、国立市の文化芸術のあるべき姿、方向性を示した理念的な条例をつくっていきたいと考えている。
- ◇いわゆる理念条例については、他の自治体もある程度項目だて等は決められているような

状況であることから、資料1-7としてお示しをさせていただいた。

◇一方で、他市と同じような形で作っても国立らしさはないため、委員の知見を元に、条例の中にこのような文言を入れ込むべき、であったり、あるいは項目だてを入れ込みたいといったようなところも議論をいただき、それを事務局で整理させていただいた後に改めてお示しし、議論を進めていただければと考えている。

◇その中で、「施策の内容」については、かなり具体的な中身や内容に言及していることから、条例案の方では敢えて議論は行わず、今後予定している振興計画の策定等に譲って、計画の策定の過程で具体的にご議論いただきたいと考えている。

**【沢辺委員】**

◇計画はいつごろの時期に、どういったメンバーによって策定される予定なのか。

**【事務局】**

◇現在の想定では、条例については平成29年度中の制定を目指している。条例の中に計画の策定に関する項目が盛り込まれれば、それに基づき計画の検討に引き続き入っていくという形になると考えている。

◇よって、計画を検討する委員会自体も、基本的には条例検討に携わってくださっている皆様に引き続き携わっていただくのが良いのではないかと事務局としては考えているところである。

**【福間委員】**

◇項目の「目的」については、他市によって大きな差があると思う。また、目的と基本理念は一緒に考えないと、おかしなことにならないか心配がある。

◇5回という開催日程で、具体的などころはある程度後になるとしても、目的と基本理念、計画の策定については検討していくべきと考える。

**【池田委員長】**

◇今の意見も含め、委員会で議論していきたい。

**【足羽副委員長】**

◇委員会における議論の中で、もし必要であると認められる項目があれば、盛り込んでいけばよい。理念は入れ込むべきであるし、目的もしっかり入ったほうが良いと考える。

**【事務局】**

◇基本理念を考える上で、目的をまず明確にする必要があるのはおっしゃるとおりである。

◇政策の内容、財政的措置も、条例の中にくくりで入れ込んでいる自治体もあるが、国立市ではその辺りについては、計画において具体化し、ボリュームのある計画にしていきたいと考えている。

◇そのため、この条例の中でご議論いただきたいのは、現状を踏まえて大きな考え方についてご議論をいただき、計画や施策の内容にうまくつなげていけるような、理念条例という位置付けで議論していただきたい。

**【今村委員】**

◇このような条例を策定するという事は、我々が一から条文を考えるとというのは、難しいのではないかとと思うが、たたき台のようなものを事務局の方でつくるということは、想定しているのか。

**【事務局】**

◇委員間で自由にご議論いただき、そこで出てくる大切にすべきポイントやキーワード、そういったところをいただきたい。

◇一方、条例は条文の形態や書きぶり等があるため、その辺についてはポイントやキーワード等を事務局の方で一定程度文章化し、お示しさせていただきたい。

◇最終的には形式を整え、皆様に最終的にはこの案で良いかのご確認をいただきたいと考えている。

**【今村委員】**

◇まずは議論し、そこから具体的に内容を考え、事務局がそれを条文に落とし込むという理解でよいか。

**【事務局】**

◇そのとおりである。

**【池田委員長】**

◇事務局から説明があったとおり、今回の10名のメンバーはいろいろな文化芸術関係者、特に国立に関係している方が多い。国立市の条例の中に入れ込みたい思いを自由に討議していただき、それを明文化し、条例としての形を事務局で整えてもらえればと考えている。

◇事務局からスケジュール案が示されているが、検討内容についても柔軟に可変する余地はあると考えているが、最終的には5回で答申を提出していきたい。

**【事務局】**

◇本日お配りした資料は、今後、検討していただくための材料や素材としてまずお配りさせていただいた。

◇本日は第1回目ということもあるので、条例にこだわらず、委員各位が普段の活動の中で感じているようなことを、意見として出していただきたい。

**【福間委員】**

◇市民が活動していくことと、市役所で決めたことというのがうまく出会えるか、あるいはつながるかというところはなかなか難しいと考えている。

◇例えば、映画製作の際に国立市で撮影することがあるが、正直、市と相談するとかえって大変かなと思うことがある。フィルムコミッションが出来てからも、フィルムコミッションの人と話をしたりしても、少し関心の持ち方が異なるので、わざわざフィルムコミッションに連絡をとってやるよりは自分たちだけで撮影してしまおうとも思ってしまう。

◇あらゆる施策が、市民にとつきやすく、うまくつながっていけるかがポイントであると考えている。

◇くにたちアートビエンナーレにも参加したが、やはり一部の人のみで実施しているという印象を受けるし、多くの人に認知されている状況までもなかなか到達できていない。市民に認知されるためにどういった手法をとって行くのか検討する必要がある。

◇詩にまつわる話だと、国立市は有名な詩人や力のある詩人などたくさんいるが、詩人同士でもあんまり出会って話をするという機会がなかったりする。

◇もし、今後、力を入れていくのであれば、一過性のイベントを展開していくのではなく、つながりや参加しやすさといったところを重要視すべきである。

### 【渡辺委員】

◇くにたち市民芸術小ホールを創設する際、知人がどのような機能を盛り込むか検討する委員会に入っていたが、話し合いの中には、絵画、彫刻、音楽、日本舞踊など様々な分野の方々が、様々な要望を伝え、それを全部取り込んだために、個別の関係者からするとある意味少し使いづらいホールができたという印象を受ける。あまりにもいろいろ詰め込むと、不思議なものができるということも考慮すべきかもしれない。

### 【綿引委員】

◇芸術文化という話になると、まずインフラがあって、行政が与えるという形での取り組みがほとんどで、本当に市民が欲しているのかもどうかを、議論の中でも感じられないことがある。

◇資料にも掲出いただいているギャラリーネットに当館は入らせていただいているが、ここ2年、美術の講演会をやったところ、非常に集客が良かった。個人的な印象になるが、国立の市民は地的レベルが高く、文化芸術的な要素を欲している一方、そういうものが多くは提供されてこなかったのではないかと感じた。このような市民ニーズを吸い上げる仕組みが底流にないと、せっかく実施したイベント等も市民にとっては違和感となるといったことが起こりうる。

◇また、まずインフラありきとなると、できるものに限界があると感じている。大きなホールを抱えている市は音楽、舞台等の分野が優先されていき、逆に美術の分野は縮小するなど、ある意味バランスがすごく悪くなることもある。

◇市民目線の部分が弱くなると、どうしても乖離が起きてしまうという感覚があるため、その目線を忘れないということを条例の中でうたっていき、地域との一体感を持っていくことが大事ではないかと思う。

◇絵を描くとか、音楽・楽器を弾くとか実施する側ばかりに目が行くのではなく、聞くほう、見に来るほう、足を運んでくれる受け手側の感覚・目線を忘れないことが大切である。

### 【久保委員】

◇絵を描くことを通じて、子どもの心が良い意味で揺れ動いた瞬間が非常に印象的だった。芸術はその内容、質を高めるという視点が大事なのではないかと美術教育に携わる中で感じている。

◇国立市には桜という素晴らしい自然があるので、そういうものが文化芸術とつながっていくような理念が大事ではないかを感じる。

◇心を揺さぶられる経験というものを、美術という分野の中で子どもたちには体験してもらいたい。子どもたちの人生の骨格をつくるという姿勢を大事にしたいと思っている。

### 【湯本委員】

◇先ほど綿引委員がおっしゃったような、鑑賞する側とどのように結びつけるかということをも最初から考えていく必要があると考える。例えば、文化財には色々なステージがあるものの、比較的動員を見込めることが多いが、先ほど説明のあった緑川東遺跡の石棒についても、重要文化財になったとして、それを一回見て終わりとなってしまっただけではいけないと感じている。私自身も博物館等の見学に行っているが、人が少ないことが多い。

◇ピエンナーレの彫刻なども、例えば子どもたちが遊ぶ公園などに設置してあり、いつも触

れることができる等の仕掛けがあれば、もっと面白くしていけるのではないかと思う。条例案の議論でもその辺まで考えることができればよいと考える。

#### 【高橋委員】

◇国立市はハード面では決して恵まれている状況にはないが、それをカバーするソフト面での工夫が国立市のありようであると感じる。

◇現実的に芸小ホールを大規模化するのは難しいところがあると思うので、当財団としてもできる限り、皆様の要望に添った形で工夫して、使っていただけるように今後も努力していきたいと考えている。

◇アートビエンナーレに関しては、第1回開催後に市民の方のご意見を伺ったところ、認知度が非常に低かった。財団の広報誌「オアシス」や市報、ホームページにも掲載いただいているが、やはり受け手側の方が積極的に取りにきてくれる仕組みが必要なのかもしれない。

◇第1回彫刻展の展示場所は大学通りであったが、場所はどうしても緑地帯の中ということで、なかなかそばまで行って見られないというような設置の状況だった。第2回はさくら通りでの実施を考えているが、もう少し歩道に近い、身近なところで触れ合えるような作品を展示していきたいと考えている。その上で、いかに多くの方に知っていただくかということが一番ポイントとなるので、ネットワークづくりや広報を今回は工夫してやっていきたいと考えている。

◇そういう意味でも、今回の条例づくりはいい機会で、携われたことは非常に良かったと思っており、皆様のご協力もいただきながら、第2回ビエンナーレを進めていきたいと考えている。

#### 【今村委員】

◇財団の事業の内訳を見ていると、たくさんお客さんが入っているものもあるが、例えばコンサート系のものだと、それに関心がある人のみがあるということで、一般の市民の方になかなかそれは伝わっていないのではないかと。

◇市内の各所に掲示板があって、そこに芸小ホールのイベント、コンサート等のチラシがたくさん貼ってある。しかし、それを見て、出かけようかと思えるような仕掛けが今一つ弱いのではないかと。

◇例えば、音楽関係者がコンサートなどのイベントを企画するとして、イベントの前に講演会や小学校でちょっとした授業するなどした際にイベントの周知をさせてもらう等、学校教育や地域と連携していく方向になれば良いと考える。

◇また、世代間交流も大事だと考えている。ある一定のターゲットに向けて何かをやるのではなく、ビエンナーレのように、散歩しているとそれが自然と目に留まってくるといった、少しずつ受け手の側が、知らないうちに歩み寄ってくるというような仕掛けづくりが大切だと考える。

◇一定の市民が一定のイベントのサポートをするのではなく、市民全体が知らないうちにサポートできるような仕掛けがあればよいと考えている。

#### 【足羽副委員長】

◇海外等から国立市に帰ってくるとほっとする。緑が多だけでなく、生き生きというか、人間らしく生きられるという印象を受ける。

◇文化芸術と聞くと、どうしてもジャンルごとの話になりがちだが、人間が人らしく生きるということがジャンルを超えて活性化するための文化芸術であるということでは捉え直してはどうか。つくる側も、受け手側も人らしく生きようと思えるあり方をブレインストーミング的に実施してみても良いのではないか。

◇石棒にはプリミティブなアートの力がある。以前、類似の展覧会を開催したことがあるが、もちろんそのものだけでもアートを感じたし、それを見ているうちにその時代の音楽や儀礼、生き様などを想像することが出来た。

◇まず、想像力を膨らませてから歴史や文化について位置付けをしていくことが基本と考えている。

◇国立市は市民の人数が多くないこともあるが、他市から国立市にもっと来てほしいと思っている。例えば、少し変わっている内容も含め、文化的なものを見たいとか、感じたいと思っている人に国立市に来てもらう仕掛けをしてみてもどうか。

#### **【池田委員長】**

◇皆さんのご意見を伺っていると、各々の活動の在り方や関係性をもう少し具体的にしていくことによって、様々な要素を条例の中に持ち込んでいけるように思う。

◇次世代の国立市政に結びつき、国立市で育てている子どもや在勤の方たちのために、議論を重ねていきたいと思う。

◇他市の項目や条文も良いものは参考にしていっても良いし、新しくできたものを入れて検討していくような第2回の委員会にしたいと思う。

#### **【渡辺委員】**

◇国立市の持っている文教地区というクリーンなイメージをやはり芸術にもつなげていけると良いと考える。

#### **【池田委員長】**

◇貴重な意見である。そういうものを柱に掲げていけたら良いと考える。

#### **【沢辺委員】**

◇国立市はまちの構造がある意味閉鎖的というか、ほかの地域との交流が持ちづらいユニークなデザインになっている。

◇例えばイタリアの自治体は、美術館とか文化施設という考え方でなくて、そのまち、パブリックスペースが全部美術館であるという考え方がある。パブリックスペース全体を通して、博物館であり、美術館であるという考え方がある。そこをいかに文化経済的に生かしていくかを考えている。

◇日本の場合、文化は守る、保護するという考え方がすごく強いと感じているが、生き生きしている文化はそれ自体が経済活動になり、文化資源にもなるので、パブリックスペースをいかに文化資源として活用するかということが、国立市であればできるのではないかと考えている。

◇イタリアにはルッカという8万人規模の市があるが、すごく人が入りにくい構造になっている。ただ、入りにくいゆえに、その全体の空間を使って、アートイベント、ジャズイベントを実施し、30、40万人が来訪している。このような視点で国立市の空間を活用することができたら、おもしろいのではないかと考えている。



**【高橋委員】**

◇次回に向けて、それぞれの委員で本日いただいた資料を元に、意見等を事前に事務局へ提出し、事務局にまとめていただき、それぞれの委員が考えていることをある程度把握させていただいた状態で、2回目を開始できたらと思うがどうか。

**【池田委員長】**

◇事務局が事務的に困難でなければ、実施しても良いのではないか。

**【事務局】**

◇事務局としては問題ない。

(9) 事務局からの連絡事項

**■事務局より資料1-8に基づき下記のとおり説明があった。**

**【事務局】**

◇第2回の開催日時は7月10日月曜日の19時からを予定している。

◇先ほどの提案があった事前課題については、7月3日月曜日までに事務局まで提出願いたい。

◇原則としては月1回のペースで開催していく予定で、現状では7月に1回、8月に1回開催する予定である。

◇第4回までに検討内容を事務局で集約し、概要または条文をお示しし、それについて議論していただきたい。

◇第4回終了後は市議会に検討内容を報告、パブリックコメントを実施する予定である。

◇議会の意見やパブリックコメントでの意見を事務局で集約し、第5回でその内容を提示する。第5回ではそれら意見の取扱いについて議論をいただく。

◇第5回の検討内容を条例の素案に加え、確認していただいた後、最終答申という形で教育委員会に提示する。

◇答申を受けたものを事務局において（仮称）国立市文化芸術振興条例（案）として議会へ上程させていただく予定である。

**■事務局名簿を追加で配布した。**

**■説明後、委員より以下のとおり質疑・意見等があった。**

**【沢辺委員】**

◇事前課題については他市の条例を見て、それについてどう思うかという意見を挙げればよいのか。

**【事務局】**

◇他市の条例を踏まえて国立市の条例とし大切だと考える項目について意見をいただきたい。

◇また、国立市の条例に、このようなキーワードやポイントを盛り込みたいと意見をそのまま提出いただければと考えている。

◇委員の意見や発言を事務局において、条例や条文に落とし込んでいき、改めて本委員会で議論していただきたいと考えている。

**【福間委員】**

◇近隣市の状況について一覧表をいただいたが、例えば武蔵野市、三鷹市、府中市などは条例を策定していないのか。

**【事務局】**

◇条例を持たず計画のみ持っている自治体はあるが、条例を制定している自治体となると26市では資料No.1-7でお示ししている市のみである。

(10) 閉 会